

# 平成17年度知床国立公園利用適正化検討調査の概要

## 1. 調査目的

知床国立公園においては、近年、原始性の高い自然とのふれあいや野生動物とのふれあいを求める利用ニーズの増大と利用の多様化に伴い、適切な自然保護と利用を図るための数々の課題が派生しており、また、一部の野生動物との共存も危惧されている。

この様なことから、平成13年度においては、学識経験者、地元町代表者及び関係行政機関で構成する検討会を設置して知床国立公園適正利用基本構想検討調査を行い、「知床ならではの原始性の高い自然景観と豊富な野生生物によって形成される多様な生態系の持続的な保全」を前提として、「原始的な自然の地域（バックカントリー）において、一定のルールの下での自然体験機会の適正な提供と持続的な利用を図る」ことを基本方針とした適正利用実現のための基本構想が示された。

一方、国立公園は、わが国の生物多様性の保全上重要な地域をカバーしているが、これまでは風景の保全と利用の推進を主体とした管理を行ってきたため、人為による生態系の攪乱や過剰利用による生態系の破壊に対しては、必ずしも十分な措置が講じられていなかったのが現状である。特に、近年では、より本物の自然（原生的な自然、秘境など）を求める利用者の増加に伴う国立公園核心部の優れた生態系の攪乱等が問題となっており、生物多様性の保全及び適正な公園利用の観点からも対策が求められていることから、これらの課題に対処し、自然公園の風致又は景観の維持とその適正な利用を図るため、利用の調整を行う地区制度の創設等を内容とする自然公園法の改正が平成14年4月に行われたところである。

本調査業務は、知床国立公園において、前述の基本構想で提案されている各利用区分ごとの「利用適正化基本計画」及びその具体化について引き続き検討するとともに、適切な管理運営の仕組みづくり等についても併せて検討する。

なお、調査検討に当たっては、学識経験者等による検討会議等を設置するとともに現地調査も行うものとする。

## 2. 検討調査内容

### (1) 現地調査

平成16年度までの「知床国立公園適正利用基本計画検討調査」を踏まえ、以下の「知床沼の植生概況調査」を行う。

知床沼において、利用による湿原植生の荒廃状況を踏査により確認し、モニタリングサイト（テントサイトの位置付け等）候補地選定の検討を行う。

調査は学識経験者の指導の下、夏期に3日程度実施する。

( 2 ) アンケート・聞き取り調査及びデータ解析

ア．海域の動力船による利用状況の把握（遊漁等レクリエーション利用）

観光船及び遊漁船の数量、活動時期、航路等を文献調査及び関係団体（羅臼遊漁釣り部会等）へのアンケート調査及び聞き取り調査により把握し、さらに利用に伴う漁業への影響等を漁業組合から聞き取り調査等を行うことにより、海域の利用状況を把握し、海域利用と漁業との課題等を整理する。

イ．沢登り等のバックカントリー利用状況の把握

知床国立公園基部地区を中心とした沢登り等のバックカントリー利用の状況について、山岳会、山岳ツアー業界等へ聞き取り等により、把握する。

ウ．入山カウンター・データ解析（8カ所）

平成16年度と同様に、環境省が設置した入山カウンターデータを解析することにより、利用実態を把握する。

エ．利用適正化に係る利用者動向調査

利用適正化に係る公園利用者の意識・動向をアンケートにより把握する。

( 3 ) 利用適正化計画の検討

利用適正化の具体化に向け、以下の検討を行う。

なお、検討に際しては、別途、環境省により知床国立公園内で平成17年度に実施される調査等の進捗に応じて内容を把握し、その調整を図るものとする。

ア．先端部地区利用適正化基本計画の具体化

イ．基部地区利用適正化基本計画の策定

ウ．情報提供システム等の検討

( 4 ) 検討会議等の開催

調査検討に当たっては、学識経験者（6名）、地域関係団体及び関係行政機関で構成する検討会議を3回開催する。

また、知床先端部地区における「利用の心得」の作成等の検討上、特に必要な事項については学識経験者（3名程度）等で構成する作業部会（ワーキング）を開催する。